

建設水道委員会記録

○開催日時

平成25年6月28日 午前9時59分～午前11時58分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	福田 俊一郎	委員	橋口 博文
副委員長	小田原 勇次郎	委員	大田黒 博
委員	上野 一誠	委員	持原 秀行

○説明のための出席者

建設部長	泊 正人	専門職	石原 伸一
建設政策課専門職	星倉 淳一	課長代理	井手上 和洋
課長代理	徳重 勝美	用地課長	植村 豊
建設整備課長	四元 新一	課長代理	西 正輝
課長代理	上川原 雅之	地籍調査グループ長	片山 晃一
主幹	鍋倉 省司		
道路河川グループ長	西ノ園 裕治	水道局長	落合 正浩
公園緑地グループ長	吉永 大和	水道管理課長	元石 功一
建設維持課長	永田 一朗	企画総務グループ長	川床 和代
都市計画課長	山下 裕	上水道課長	福山 清和
天辰区画整理推進室長	川畑 稔	下水道課長	須田 徳二
入来区画整理推進室長	堀之内 美年	管理グループ長	野元 正文
建築住宅課長	今井 裕介	整備グループ長	福留 裕二

○事務局職員

議事調査課長	道場 益男	議事グループ専門員	久米 道秋
議事グループ長	瀬戸口 健一		

○審査事件等

審　　査　　事　　件　　等	所　管　課
議案第94号 平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第93号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水道管理課 上水道課
(所管事務調査)	下水道課
(所管事務調査)	建設政策課
議案第93号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設整備課
議案第90号 調停を成立させるについて	建設維持課
議案第93号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第91号 川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定について	都市計画課 (天辰区画整理推進室) (入来区画整理推進室)
(所管事務調査)	都市計画課
(所管事務調査)	天辰区画整理推進室
(所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第92号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建築住宅課
(所管事務調査)	用地課

△開 会

○委員長（福田俊一郎）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

なお、当局においては4月に人事異動があつたことから、各課の審査の際に、職員の紹介がありますので、御了承願います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんけれども、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において隨時許可をいたします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）それでは、水道管理課・上水道課の審査に入ります。

まず、水道局の審査に先立ち、局長に挨拶をお願いいたします。

○水道局長（落合正浩）4月1日付人事異動により、水道局長を拝命いたしました落合でございます。総務部工事検査監のときには、いろいろとお世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は特定離島ふるさとおこし推進事業の2件につきまして、補正予算をお願いしております。

詳細につきましては、後もって課長のほうから説明がございます。どうぞよろしく御審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（福田俊一郎）よろしくお願ひいたします。

ここで、職員の紹介をお願いいたします。

○水道管理課長（元石功一）おはようございます。

4月の人事異動で企画総務グループ長に新しく財政課から川床グループ長が異動になりました。紹介いたします。

○企画総務グループ長（川床和代）川床です。よろしくお願いします。

○委員長（福田俊一郎）よろしくお願いします。

○水道管理課長（元石功一）以上でございます。

△議案第94号 平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第94号平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（福山清和）おはようございます。

それでは、薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の32ページをお開きください。

議案第94号平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算について、御説明いたします。

提案理由及び次のページの補正予算の定めにつきましては、さきの本会議で御説明いたしましたので割愛させていただき、補正予算の内容について、歳出から御説明いたしますので42ページをお開きください。

2款1項1目、施設整備費6,464万円の増額の補正は、説明欄のとおり、下甑簡易水道建設事業費4,900万円と、中甑簡易水道建設事業費1,564万円であり、必要な旅費、委託料、工事請負費を計上しております。

事業の概要について説明いたしますので、補正予算資料、第1回補正予算の概要の2ページ及び委員会資料の1ページをお開きください。概要の2ページと、委員会資料の1ページであります。

2ページの上段、（1）-14、青瀬地区簡易水道配水管整備事業（飲料水施設整備事業）は、下甑町の青瀬地区簡易水道事業において、昭和62年に配水管を布設いたしましたが、経年化とともに老朽化が著しく進行し、漏水事故が頻発している状況にあります。

今回、配水管を新設整備し、海星中や近接する下甑学校給食センターへもあわせて給水し、安全・安心な飲料水の安定供給を図るものであります。

委員会資料1ページの図面に、赤い丸で囲んである区域が、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用して、25年度に青瀬地区で配水管の布設がえをする範囲となります。

なお、配水管の布設工事の内訳は、口径が75ミリを延長1,145メートルと、中継ポン

ブ施設一式を予定しております。

次に、委員会資料の2ページ及び補正予算概要の(1)－15、中甑地区浄水場整備事業費(飲料水施設整備事業)は、図面で上甑町平良地区に丸印をしてある、平良浄水場の緩速ろ過池が老朽化により本体内壁のひび割れや防水モルタルの剥離が進行して、防水性等に欠けている上に、ろ過砂の目詰まりにより、ろ過機能が当初の能力より低下しているという状況にあります。

そのため、今回防水工事やろ過砂の入れかえを実施して、飲料水の安定供給を図るものであり、工事の内容は、防水工事面積が357平方メートルと、ろ過砂33立方メートルの入れかえを行うものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算に関する説明書の39ページをお開きください。

4款1項1目、簡易水道事業補助金は、先ほど歳出で御説明いたしました、特定離島ふるさとおこし推進事業に係る、下甑簡易水道建設事業及び中甑簡易水道建設事業の県補助金4,840万円であり、補助率は約75%であります。

次の40ページ、6款1項1目、一般会計繰入金は、これも特定離島ふるさとおこし推進事業に係る一般会計からの繰入金374万円であります。

次の41ページ、9款1項1目、簡易水道事業債1,250万円につきましても、特定離島ふるさとおこし推進事業に係るものであります。

36ページに返っていただき、今回の補正で特定離島ふるさとおこし推進事業の財源として地方債を設定するもので、限度額を1,250万円としたものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(福田俊一郎) ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田俊一郎) 質疑はないと認めます。

本日は委員外議員がおられませんので、委員の質疑を中心に進めていきたいと思います。

○委員長(福田俊一郎) 失礼いたしました。

ここで採決をいたします。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田俊一郎) 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるごとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田俊一郎) 御異議ありません。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第93号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長(福田俊一郎) 次に、議案第93号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

それでは、当局の補足説明を求めます。

○上水道課長(福山清和) 議案第93号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、上水道課分について御説明いたしますので、20ページをお開きください。

4款3項1目、水道費の374万円の補正は、説明欄の簡易水道事業特別会計への繰出金を増額補正したものであります。

この繰出金は、先ほど議案第94号で説明いたしました、下甑簡易水道建設事業及び中甑簡易水道建設事業に係るものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(福田俊一郎) 当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田俊一郎) 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長(福田俊一郎) 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○上水道課長(福山清和) その他の欄になりますけれども、今回、委員の方に御報告しておきたいことがございまして、時間をいただきたいと思

います。

薩摩川内市の水道ビジョンで今、本土地区、それから甑島地区のほうの事業統合を進めておりますけれども、25年度予算で皆様方に承認をいただきました事業統合のための業務委託なんですがけれども、本年度は25年度、樋脇地区を計画しておりました。しかし、祁答院地区と樋脇地区が残っているわけですけれども、祁答院地区のほうが建設年度が早く行われておりますし、資料整理に樋脇地区よりもちょっと時間がかかるのではないかということで、いろいろと27年度の事業統合を済ませようという形で考えた場合に、資料整理、またはわからないところの道路の縮図とか、そういうことを考えたときに、樋脇のほうよりも祁答院を先にしたほうがいいのではないかということで判断いたしましたし、祁答院地区のほうをことし、当初予算のほうでは樋脇地区となっておりましたけれども、来年度の樋脇地区と入れかえて入札を行っておりますので、報告をさせていただきます。済みませんが、よろしくお願ひします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、上水道課のほうから報告がありましたけれども、何か御質問は、御質疑はありませんか。

○委員（大田黒 博）1点だけ、前回からずっと申し上げておりますように、祁答院町時代に水道の図面がないということで、そこは上水道課としてはどうお考えなんでしょうか。復元といいますか、していただく方向なのか、もう工事によって確認したところに伴ってその図面を重ねていくお考えなのか。

聞くところによると、あちこちでこの漏水があったり、いろいろ市民の声の中であるもんですから、その1点だけちょっと教えてください。

○上水道課長（福山清和）基本的には全部、大田黒委員がおっしゃるように、正確な図面をつくるのが望ましいんですが、まず、今の補助事業等を含めて切りかえ工事とかそういうことで、新しい配管をしたところは全部新しい図面ができます。先ほど説明いたしましたように、施設がかなり古くて、漏水等が発生するということと、民地を通るところもありますので、最終的には公道の中に切りかえを、布設がえをしていく必要がございます。

そうしたときに、山の中の配管を一応調べると

いうのは物すごく時間とお金もかかりますので、漏水等があったときには、ここにあるんだということでデータを把握しながら、最終的には切りかえの段階の図面を生かして整理していったほうが効率的ではないかというふうに考えております。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎）私は1点だけの質問でした。繰越明許にかかる分の補足の説明がありましたら、補足の部分と、見通しだけ御報告いただけませんでしょうか。

○上水道課長（福山清和）繰越につきましては、前回お話をしました中で、一応、済んでいるところとまだ今からの分がございますが、一応、遅くとも10月から11月までには、一番遅いのが終わるというふうに考えております。

それと、今、どんどん発注して、段取りをしておりまして、第2陣が発注の準備に入っておりますので、その分が終わってから、次のもう一回の発注ということで、残りの調整をしますが、早ければ10月、ちょっと何か現場でトラブルがあつても11月末には終わるというふうに考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）今の御説明は、簡水に係る繰越明許の事業ということで御理解してよろしいでしょうか。

あと、上水道課さんは、温泉給湯事業の分の繰越明許もあるんですが、その部分はいかがでしょうか。

○上水道課長（福山清和）温泉給湯事業につきましては、前回、繰越をいただいておりますが、3,000万の事業費の中の一部が委託料と工事請負費ということになります。

工事請負費が全体の中でアゼロ湯の解体に伴う工事請負費でございました。そのアゼロ湯につきましての工事請負費は、もう全て終わっております。3月の末から4月の上旬にかけて、現場が終わりまして、もうそこは全部支払いが終わっております。

それと、委託料がアゼロ湯と柴垣湯の温泉の分を新しく、新公衆浴場という形でつくるわけですが、区画整理のほうの宅地造成が今年度になっておりまして、設計のほうが繰越をしましたけれども、今年度の2月末に成果品をもらうとい

う形で発注しております。

その段階で大体、地元の方との調整とかいろんなのを含めて、もう方向が決まりますので、翌年度の26年度にかけましては、その成果品をもとに工事ができるように進めていく形で今、建築住宅、含めて一緒にやっております。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、水道管理課、上水道課を終わります。御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、下水道課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）おはようございます。下水道課でございます。

それでは、本年4月1日付の人事異動によりまして、職員の異動がありましたので、紹介いたします。

管理グループ長の野元です。

○管理グループ長（野元正文）野元です。よろしくお願ひします。

○下水道課長（須田徳二）整備グループ長の福留です。

○整備グループ長（福留裕二）福留です。よろしくお願ひします。

○下水道課長（須田徳二）以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福田俊一郎）よろしくお願ひします。引き続き、どうぞ。

○下水道課長（須田徳二）今回の所管事務調査に係ります報告事項等については、特にございません。

○委員長（福田俊一郎）それでは、所管事務調査全般につきまして、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（持原秀行）前、一昨年の12月に建設水道委員会に所属していたときにも質問したんですが、農集排とかの、それから下水道事業について、やっぱり接続率のアップに努めないと、なかなか料金体系についても見直しが、見通しどと、やっぱりそういうところでやはり接続率を上げないと、どうしても接続率が低ければ、料金体系のほうにも負担がかかってくるんじゃないかなという気もしてます。

農集排とか、あと、下水道、こちらの川内地区の下水道関係のところの接続率と、接続率の向上に向けて、どういった取り組みを現在されておられるのかをお聞きしたいと思います。

○下水道課長（須田徳二）まず、接続率についてございます。個別に地区ごとに御報告いたします。

まず、公共下水道の川内処理区です。60.2%です。続きまして、公共下水の上甑です。102.1%です。計画戸数に対して接続率をはじき出しているものですから、100%を超えるところも出てまいります。

それから、農業集落排水の城上が91.1%です。続きまして、農業集落排水入来地区が57.7%です。続きまして、農業集落排水大馬越処理区が65.9%です。続きまして、農業集落排水祁答院中央処理区が108.3%です。続きまして、農業集落排水里処理区が97.1%です。

続きまして、漁業集落排水水平良処理区が83.4%です。同じく、下甑の片野浦処理区が87.3%です。同じく、下甑地域の手打処理区が、これはまだ供用開始は23年から行っておりますので、接続率は68%でございます。

次に、一般の下水処理の永利地区です。コミュニティプラントです。永利が100.6%でございます。次に、コミュニティの鹿島処理区でございます。99.8%であります。

市全体の接続率としましては、現在、25年3月末で74%となっております。

次に、接続率向上に向けた取り組みということでございます。

今までの取り組みとしましては、戸別訪問はもちろんのことですが、いろんな支援制度等を設けております。下水道貸付基金制度が一つあります。あと、下水道の整備後3年間に接続した受益

者に対しては、これは公共下水川内のみであります、3年以内であつたら負担金を20%減免ということで行っております。

さらに、ことしの3月の、25年の当初予算で、合併浄化槽の補助金を受けられなかつた合併浄化槽に対して、一律10万円の補助を今年度から実施しております。

以上でございます。

○委員（持原秀行） 今年度から合併浄化槽の一律10万円の上乗せという、それを出すということで、今年度からですが、時期的には短いんですけれども、例えば計画をされているとか、実際、接続をされた方という実績はありますか。

○下水道課長（須田徳二） 今年度が一応、合併浄化槽からの接続に対して補助金を出すということで、これは当初65件ということで、限られた形で把握しておりましたので、個別に接続の推進に当たるということにしておりました。

現在の状況でございますけれども、対象者に対しまして、6月7日に郵送、こういった形の制度ができましたので接続をお願いしますという通知を送っております。

問い合わせにつきましては、現在のところ、2名の方から問い合わせが来ております。

なお、1件につきまして、1件実施しております。

以上です。

○委員（持原秀行） 65件あるということで、問い合わせが2件ということで、実質、この10万のつけた予算というのが、本年度どれだけ消化できるのか、ちょっと不安ですね。

実質、説明に伺って、されるときに、しっかりと説明をされている状況があるのか。

要は、接続するのに幾らぐらいかかるって、毎月使用料がこれぐらいですよというようなのを、具体的なのを示さないと、今、合併浄化槽を入れておられて、補助もなしにこの方たちは自費を入れられて、家をつくっておられるわけですよ。そういう中で、今の使われている合併浄化槽の年間の維持管理料、それらと比較を、当然されるんですよ。

その中でやはり、公共下水道に接続されたら、こういうメリットがあるんですよということを全面的に出していかないと、私は接続率というのは

非常に、——つながる人は少ないんじゃないかなという気がするんですよ。

ですから、将来的に考えたら、下水道はこれだけいいんですよというのを、もうちょっとしっかりと啓蒙していかないと、なかなか、新たにお金が発生するわけですから、だから、そういったような負担がどれだけですよとか、そこらで、自分たちであっても、余り知らないですよ。当初、接続するのにどれぐらい要るのか、標準の家庭の中で、一軒家で、大体どれぐらい要るのか、年間どれぐらい要るのかという、そこまでをある程度説明をしないと。

今と比較して、合併浄化槽の維持管理と比較してどうなのですかという、そこまでしっかりと私は説明すべきだと思うんですが。しっかりとそこらあたりを家庭訪問なり、戸別訪問なりして。文書で出してそれで答えるというのは余りないと思います。もうちょっと、足を運んでするというやり方をやらないと、接続率向上にはつながらないと思うんですが、いかがお考えですか。

○下水道課長（須田徳二） ただいまの、文書を送付したというのは、そういったお知らせするという意味で文書を送ったということでございまして、戸別訪問をしないというわけではございません。これを見て、戸別訪問をして、今、持原委員の指摘があったとおりやっていくつもりでおります。

それとは別に、合併浄化槽にかかわらず、今現在は、戸別訪問の際は、今、委員の指摘があつたことについて、個別に使用水量等を調べて、下水道料金が幾らになるということをお知らせしながら、今、どれだけ合併浄化槽にかかっているかとかという、いろんな相談を受けながら進めております。

ただし、下水道の接続の工事金につきましては、それぞれの状況、いろんな業者の関係とかいろいろあるもんですから、市のほうからこれぐらいかかりますというのは、後で誤解を招くこともありますことから、接続の工事金については、それぞれ見積もりを業者のほうからとつていただくようにお勧めしておるところです。

いずれにしましても、委員の指摘があつたことに対して、今現在はしっかりとやっておるつもりであります。

以上です。

○委員（持原秀行） 最後にしますが、なかなか下水道の管が、本管が来ていないところとかというところに、早く家を建てないかんという人たちがこれだけ、65件もおられたわけで。本来であればこの線引きが入らなければ補助があったところなんですね。ですから、相当の自己負担をなされて、家を建てられて、しっかりと固定資産税とかそういうのも市に払われておられる方ですよ。

そういう意味では、来られたときに大体、接続料とかそういうものはどれぐらいかかりますかといったときの、ある程度の標準的なのはこれぐらい、今まではこうでしたよということをやらないと、何もかも、聞く人によれば、それはもう業者に聞いてくださいというような、そういう投げやりな説明があったということを聞くんですよ。

そうすると、やはり市はもうちょっとそういうのを懇切丁寧に教えてくれるべきじゃないんですかというのを、市民の声としてありますので、やはりそのところは、ある程度、こういう標準的なのはこれぐらいですよと、ただ、めどとしては、目安としてはこれぐらいですけれども、それはしっかりとまた業者さんにも見積もりをとられてというようなことで、懇切丁寧にやっぱりやっていただきたいと思います。

誤解を招かないようにしていただきたいと思いますし、確かに、どこどこの業者さんとか、指示はできんでしょうから、やはり、めどとしては今までの経験上、これぐらいでしたよというのだけは、やっぱり所管課としては、私は把握しておく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、十分、そういうところの気配りはしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（福田俊一郎） 意見であります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

△建設政策課の審査

○委員長（福田俊一郎） 次に、建設政策課の審査を行います。

まず、建設部の審査に先立ち、部長の挨拶をお

願いいたします。

○建設部長（泊 正人） おはようございます。

4月1日付の異動によりまして、前石澤部長の後任として建設部長を拝命しております泊です。よろしくお願ひします。

新しい体制になりまして最初の委員会ということで、2つの課、2つの室で課長、室長もかわっております。少し戸惑う部分があるかもしれませんけれども、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

6月議会におきましては、一般会計補正予算の93号を含めまして、3つの議案を提案をさせていただいております。建設維持課、都市計画課、建築住宅課と、後ほどそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。

それから、建設政策課の本野課長が3月議会に引き続きまして、病気休養中で欠席しておりますが、順調に回復をしておりまして、間もなく復帰できるということで、9月議会からはまた委員会に出席ができると思います。

そのため、今回も徳重代理のほうで説明をさせていただきたいと思います。どうか本日はよろしくお願ひします。

○委員長（福田俊一郎） ここで、職員の紹介をお願いします。

○課長代理（徳重勝美） 建設政策課でございます。先ほど部長のほうからございました、本野課長が病気で療養中でありますので、課長代理の徳重が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

今回、4月の人事異動によりまして、専門職の交代がありました。御紹介いたします。

九州地方整備局空港整備課から出向されました星倉専門職です。

○専門職（星倉淳一） 星倉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（福田俊一郎） よろしくお願ひします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○課長代理（徳重勝美） それでは、建設政策課の所管事務の説明をいたします。

説明いたします内容は、南九州西回り自動車道、川内川の市街部改修、藺牟田瀬戸架橋の3点について、説明いたします。

それでは、第1点でございます。

南九州西回り自動車道について説明いたします。南九州西回り自動車道の川内隈之城道路につきましては、本年3月10日に薩摩川内水引インターから薩摩川内高江インター区間が供用開始されました。

薩摩川内高江インターから薩摩川内都インター区間延長6.7キロメートルにおきましては、平成26年度の供用を目指し、着々と工事が進められているところでございます。

本区間の工事につきましては、県道や市道などと交差する部分の橋梁等の構造物の工事が終わりまして、薩摩川内都インターインターチェンジの改築や宮里トンネルの掘削、道路の築造工事等が進められているところでございます。

宮里トンネルにつきましては、延長1,211メートルで、宮里側から掘削しておりまして、5月末時点で約630メートルの掘削で、掘削率52%、少し湧水はありますが、おおむね順調であるというふうに聞いております。

用地につきましては、5月末時点で面積ベースで約99%、残り10件、そのうち3件は土地収用法の手続中でございます。

建設水道委員会資料の1ページをお開きください。

薩摩川内都インターインターチェンジの4車線化されたイメージ図でございます。資料の左上、国道3号と表示しているところがインターチェンジの出入り口でございます。

本線は、右上側が串木野方面、左下側が高江方面であります。

出入り口につきましては、国道3号から鹿児島方面へは、今までのとおり図面上側の実線で表示している矢印のとおりでございます。

国道3号から高江方面へは、もう一つの実線で表示している矢印で、本線の上を高架橋で渡り、右側のロータリーを回り、本線に乗り込むこととなります。

鹿児島から国道3号へは、図面の上側、破線で表示しておりますとおり、本線から図面の右側のロータリー側に車線変更いたしまして、本線の上

を高架橋で渡り、国道3号にタッチすることとなります。

高江から国道3号へおりるには、図面下の破線の矢印のとおりでございます。

次に、阿久根から水引区間のルートが決まっていない未事業化区間につきましては、平成24年9月に環境影響評価法に基づく方法書の公告・縦覧を実施いたしまして、事業化に向けた手続に第一歩を踏み出したところで、本年度は環境影響評価の準備書と都市計画案の公告・縦覧を予定しているというふうに聞いております。

事業化までには、環境影響評価と都市計画決定までの手続に約3年から4年程度かかるということで、その後、新規事業採択時評価を受けて着手となります。

次に、川内川の河川改修事業について説明いたします。

本年度は、平成24年に引き続き、引堤事業に必要な用地の取得、肥薩おれんじ鉄道から下流側を行なうと聞いております。

また、用地を取得した天大橋から肥薩おれんじ鉄道区間につきましては、埋蔵文化財の調査を行うというふうに聞いております。

市街部改修事業ではございませんが、上流部で今整備が進められております鶴田ダムの再開発事業では、ダム本体に5本の穴を開ける堤体掘削工事が本年5月から始まり、本年度に3本、来年度に2本、これは国内最大規模であるということから、川内川の河川事務所では、夏休み期間中の7月28日、8月25日の日曜日に見学会を予定しているとのことでございます。

時間は午前10時、午後1時30分、午後3時からの3回で、所要時間はおおむね1時間程度と聞いております。

また、7月の27日から9月の1日の間は、土日も10時から午後4時まで、平日は9時から夕方5時まで見学会ができるとのことでございます。

続きまして、藺牟田瀬戸架橋につきまして説明いたします。

主な整備の進捗状況は、土工部分のトンネル3カ所のうち、鹿島側の1号トンネルと上甑島側の3号トンネルが舗装等を残して概成しております、残り1カ所の上甑島側の2号トンネル延長587メートルにつきまして、本年の7月16日

に貫通式が予定されているとのことでございます。

海峡部の橋梁、延長1, 533メートルにつきましては、鹿島側から橋脚が14基計画されておりまして、そのうち鹿島側から7基が工事発注されております。鹿島側から2基が完成している状況でございまして、また、工事発注されております橋脚7基のうち、4基につきましては、海峡の中央部で水深が深いために、あらかじめ製作した躯体、ケーン型橋脚を架橋の位置まで海上輸送いたしまして、起重機船でつりおろす形式を採用しております。現在、串木野漁港と阿久根漁港で製作しているところでございます。

今年度は新たに橋脚を1基、上甑島側に工事用の仮桟橋の工事を発注する予定であるというふうに聞いております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福田俊一郎）説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

△建設整備課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設整備課の審査に入ります。

ここで、職員の紹介をお願いをいたします。

○建設整備課長（四元新一）4月1日付人事異動によりまして、私以外4名の異動がございましたので、それぞれ自己紹介をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○課長代理（上川原雅之）課長代理の上川原と申します。よろしくお願ひします。

○主幹（鍋倉省司）主幹の鍋倉です。よろしくお願ひします。

○公園緑地グループ長（吉永大和）公園緑地グループ長の吉永です。よろしくお願ひします。

○道路河川グループ長（西ノ園裕治）道路河川グループ長の西ノ園です。よろしくお願ひいたします。

△議案第93号 薩摩川内市一般会計補正

予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、審査を一時中止しております議案第93号一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一）それでは、議案第93号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について、説明いたします。

今回の補正は、特定離島ふるさとおこし推進事業で県の内示があったものについてお願ひするものでございます。

まず、歳出から説明いたしますので、「予算に関する説明書（第1回補正）」の25ページをお開きください。

8款3項2目、河川改良費ですが、補正額4, 693万9, 000円で、補正後の合計が5, 293万9, 000円となっておりますが、このうち建設整備課分は、右側の説明欄に記載のとおり、特定離島河川整備事業に伴います工事請負費1, 560万円と、旅費7万2, 000円でございます。

これは、里地域の普通河川大林川の護岸整備にかかる経費でございます。

詳細につきましては、補正予算概要の6ページのほうに記載されておりますので、御参照ください。

次に、26ページをお開きください。

8款5項5目、公園緑地費ですが、補正額2, 214万5, 000円で、補正後の合計が2億8, 365万5, 000円となっておりますが、これは、特定離島ふるさとおこし推進事業によりまして、上甑地域の田之尻展望所にトイレを整備するための経費で、内訳につきましては右側の説明欄に記載のとおりでございます。

詳細につきましては、補正予算概要の7ページのほうに記載されておりますので、御参照ください。

続きまして、歳入について説明いたしますので、10ページをお開きください。

16款2項6目、土木費補助金ですが、補正額6, 409万3, 000円で、補正後の合計が、7, 960万円となっておりますが、このうち建設整備課分は、2節、河川費補助金4, 649万3, 000円のうちの1, 248万円と、6節、

都市計画費補助金1, 760万円で、いずれも県からの特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願ひいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）ただいま御説明いただきました公園管理事業費の中で、田之尻展望所にトイレを設置すると。非常に、きやんぱくの宣伝効果等による観光客の増加ということで、ありがたい傾向なんですが、我々も甑島をいろいろと行政で視察をさせていただいてましたとき、いろんな展望所も何カ所か回ったんですが、その中で、これじゃ女性は用足しをしきらんよなというような展望所が結構あります。要望が出ておる展望所でまだ未整備のところがありましたら、教えていただきたいんですが。

○建設整備課長（四元新一）この田之尻展望所を含め、今、委員のほうよりありましたように、結構展望所もあるわけですが、観光・シティセールス課のほうで甑の観光ルートの調査もいたしました。それらをもとに、今後どこどこが必要だということは多分来ると思いますけど、現段階では一応、この田之尻展望所という、1カ所について一応こちらのほうで把握しているところでございます。

なお、この田之尻展望所につきましては、上甑の北側にありますて、長目の浜とかなまこ池、貝池、あの辺の湖沼と海岸線の眺望がすごくすばらしいところで、上甑の観光客が四季を通じて必ず立ち寄る景勝地ということになってまして、ここは早急にトイレの整備がということで、今まで要望がございまして、今回整備するものでございます。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

ほかに。

○委員（持原秀行）公園関係の今、田之尻展望所の整備事業ということで出たんですが、ほかに清水ヶ丘とか、ああいう公園とかいろいろなんどころも、ちょっと気にかかったところは、普通、今つくるのはほとんど水洗化されていると思うんです

が、たしかあそこは水洗化されてないですよね。何日か前に行ったときに、雨も降つとったりしたんですが、虫がすごいんですよ、小さな虫がいっぱい。においはする。

やっぱりこういうところをしっかりと点検をして、やっぱり、もうポッチャンじゃなくて、側溝があるのであれば、水洗にかえていくということもある程度必要になるんじゃないかなと思うんですが。ちょっと、入ったときに、においとかもすごい状況でもありますから、そこらあたりをしっかりと把握されて、今後も、お金はかかりますけれども、少しずつでも改良していただけたらというふうに思うんですが、いかがですかね。

○建設部長（泊 正人）持原委員、小田原副委員長の共通したところで、トイレが掃除が行き届いていない、またはそういうくみ取り式がまだ残っているということで、そういう整備をまた見直していきたいと思います。

それから、これから夏場、特に甑のほうではそういう観光客も来られるでしょうから、支所を通じて、トイレの清掃の回数、あるいは、こちらのほうは、指定管理者も入っておりますので、その辺の周知をまた整備課と一緒に連携をとっていきたいと思います。

○建設整備課長（四元新一）今の、委員の方からありました清水ヶ丘公園につきましては、都市公園の35カ所につきまして、長寿命化計画を策定しております。その中で本年度、清水ヶ丘公園のトイレにつきましては、バリアフリー化を含めた水洗化ということで、予算化しております。今年度中には水洗化のほうが可能になると思います。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。御報告だけで結構です。

横馬場・田崎線の進捗状況について。やはり、交通が途絶状態なものですから、やっぱり地域住民の方々は、一日でも早くというようなお声が出てきておる中で、現状だけ御報告ください。

○建設整備課長（四元新一）横馬場・田崎線につきましては、先般、委員の方々には現地視察をしていただきました。その後、今、実際推進に入っているところでございます。現在の推進の状況が、大体15メートルのうち6メートル、今、推進が終わっている状況で、ちょうどレールの中心ぐらいまで今、来ております。

今後、その推進が順調に行きますと、7月中旬ぐらいには掘り終わるということになります。その後、前後の擁壁等も含めまして、最初からの取っかかりから、東日本の関係でいろんな材料調達とか、結構、最初の取っかかりもおくれたりしまして、あと、工事中もいろんな変更等、施工的な変更等が生じまして、ちょっとおくれぎみになっておるところでございます。

その推進がある程度終わった段階で、最終的な見込みというのが。変更の要因といいますと、その推進だけになると思いますので、あとは、市でやる工事、あるいはJRに委託している工事等をうまく調整しまして、短期間で完了できるような形で一応進めたいと考えておりますが、9月の段階で最終的な、いつ開通ということは明言できると思いますけど、現段階で12月末ということですごと動いておりますが、これが微妙なところに今、なってきております。

だから、最終的な施工調整をいたしまして、9月の段階ではそこの辺の最終完成時期というのを御報告できるかと思いますので、そのときにはまたよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

△建設維持課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建設維持課の審査に入ります。

ここで、職員の紹介をお願いします。

○建設維持課長（永田一朗）4月1日付で異動による職員を紹介をさせていただきます。

今回、建設維持課のグループ長以上の異動職員は私一人でございます。

建設維持課長を拝命させていただいております永田でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（福田俊一郎）よろしくお願ひします。

△議案第90号 調停を成立させるについて

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第90号調停を成立させるについてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）それでは、議案第90号の説明をさせていただきます。

議会資料の1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議初日に部長が説明しておりますので、省略させていただきます。

議案第90号調停を成立させるについて。

調停の申立人、薩摩川内市大小路町3447番地、南日本ガス株式会社代表取締役上園真歩でございます。

事件の概要及び調停を成立させる理由でございますが、まず、市道にかかる占用料につきまして、市は平成11年4月1日付施行の条例改正によりガス管を含む地価埋設管の徴収区分について、管の口径0.2メートル未満であるものの区分を、これは20センチ未満ですね、20センチ未満のものにつきまして、まず、10センチ未満、それと10センチ以上15センチ未満、それと、15センチ以上20センチ未満の3区分に細分化を行っております。

次に、平成11年度以降、ガス管の占用料についての当該細分化が反映されないまま、20センチ未満の管について、最大区分であります15センチ以上20センチ未満の占用料で徴収をしてきたところでございます。

その過徴収の金額について、申立人より調停の申し立てがありまして、その今回、過徴収の金額

につきましてもお支払いをし、調停を成立させるものでございます。

次に、4番の調停条項でございますが、(1)市は申立人に対し、本件解決金として484万2,541円の支払義務があることを認める。

(2)以下は資料のとおりでございますので、御参照ください。

今後、同じような間違いを起こさないよう、継続分占用料納付書を提出する前に、事前に相手方と双方で数量の確認を行っていきたいと考えております。

以上で、議案第90号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(福田俊一郎) ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(上野一誠) 内容は、これに至った内容は大方わかるんですが、できたら説明資料としては、文言で書いてあると非常に理解しがたいので、項を3区分にわかれた一つの一覧表で、項をくくってあれば、その中で、これで徴収してましたという形の説明資料を出せば、よりわかりやすい。それが文言で書いてあるというのが、なかなかわかりづらい。

こういうふうに至った背景というのは、何が原因ですか。

○建設部長(泊正人) 本件につきましては、私が平成23年、24年、建設維持課長をしておりまして、調停にも全て出席をしておりますので、私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

今、課長のほうからございましたとおり、平成11年にそういう改定があったにもかかわらず、市も相手方もそういうことに気づかずに、従来の20センチ以下もひっくるめた請求をし、相手方も納付をしていたということで、残念ながら、単純なそういうミスが両方にあったということで、大変申しわけなく思っているところです。

それが平成21年に、相手方の国分営業所におられた方が川内に転勤されてきて、その方が気がついて、そういう動きになったということでございます。

この間、いろいろ相手方ともありましたけれども、最終的には両方、両者弁護士を入れた、その調停の中で、今回の合意に至ったということで、

本当に、大変、相手方にも御迷惑をかけたし、市民の皆様方にも御迷惑をかけたと思っております。

以上です。

○委員(上野一誠) そうすると、おおむね480万という金額の支払い義務は、要するにこの積算根拠となるべきものは、一応その口径から、高目の部分で計算してあったということですから、これを年数というか、そういうのを含めた形になるんですか。

○建設部長(泊正人) 今言ったように、細分化されていたのに、全部、例えば20センチものでしていたものですから、15センチ、10センチというものは、まだ下がるじゃないですかと、その差額分をお返しするということです。

○委員(上野一誠) 今後の件ですけども、ほかはこういうことはないとは思うんですが、一応、今後これを検証して、二度とこういうことがないようにという答弁ですから、一応、現段階においてはそういう行為に当たるものはほかにはないというふうに理解しておいていいですか。

○建設部長(泊正人) ほかには、調査しましたが、ございません。もう少し、お互いに現場のほうも確認をしたり、図面のチェック、申請書のやりとりもしっかりとしていくことで調整をしております。

○委員長(福田俊一郎) 課長、補足説明はございますか。

○建設維持課長(永田一朗) 部長の答弁と同じでございました。

○委員長(福田俊一郎) それでは、今、上野委員のほうからありましたように、この徴収区分表を後でまた、提出をいただければと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員(上野一誠) 一応、そのようにお願いします。

調停という、余り穏やかでない議案だけに、やはり委員会としては一つの、こういう状態に至ったことの、やっぱり、いろいろ気づかずとのことです。今後、こういうことのないような取り組みを、ぜひひとつ、委員長報告の中にあげていただきたいというふうに思います。

○委員長(福田俊一郎) それでは、これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ
とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

△議案第93号 薩摩川内市一般補正会計
予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止
してありました議案第93号一般補正会計予算を
議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（永田一朗）それでは、議案第
93号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算
の建設維持課分について、御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたしますので、「予算
に関する説明書（第1回補正）」の24ページを
お開きください。

8款2項1目、道路橋梁総務費ですが、補正額
572万3,000円で、補正後の合計が1億
1,303万8,000円となっております。

これは、右側説明欄に記載のとおり、先ほど御
承認いただきました議案第90号の調停を成立さ
せるに係る経費で、訴訟代理人への委託料88万
円と、解決金としての補償金484万
3,000円でございます。

続きまして、25ページをお開きください。

8款3項1目、河川総務費ですが、補正額
1,800万円で、補正後の合計が1億657万
4,000円となっております。

これは、右側の説明欄に記載のとおり、急傾斜
地崩壊対策事業に伴う工事請負費1,800万円
であります。

これは、県単急傾斜地崩壊対策事業補助金につ
いて、県より追加の内示を受けたものでございます。

内訳としましては、祁答院地域の矢立農村公園
せせらぎの里近くの大山ノロと川内地域の平佐町、
これはAコーポライズの裏近くになりますが、喜
入2地区の急傾斜地の崩壊防止の工事に係る経費

でございます。

なお、詳細につきましては、予算概要の
10ページに記載しておりますので、御参照くだ
さい。

続きまして、同じく25ページをお開きくださ
い。

8款3項2目、河川改良費ですが、補正額
4,693万9,000円で、補正後の合計が
5,293万9,000円となっておりますが、
このうち建設維持課分は、右側の説明欄に記載の
とおり、特定離島排水路整備事業に伴う工事請負
費3,126万7,000円であります。

内訳としましては、里地区の排水対策のため、
側溝水路整備を行うものと、もう一つが、上甑地
区のあびき等の高潮対策のため、水路のはけ口に
排水の逆流防止として、フラップゲートを整備す
る経費でございます。

なお、詳細につきましては、予算概要の6ペー
ジに記載しておりますので、御参照ください。

続きまして、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。

16款2項6目、土木費補助金ですが、補正額
6,409万3,000円で、補正後の合計が
7,960万円となっておりますが、このうち建
設維持課分は、右側説明欄に記載してありますが、
県からの急傾斜地崩壊対策事業補助金の900万
円と、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の
3,749万3,000円のうち、2,501万
3,000円の、合計3,401万3,000円
が建設維持課分でございます。

以上で、建設維持課に係る平成25年度一般会
計補正予算（第1回補正）の説明を終わります。
よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明が
ありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、議案第93号平成25年度薩摩川内市
一般会計補正予算のうち、本委員会付託分につい
て、質疑が全て終了しましたので、これより、討
論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるごとに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告ありませんか。

○建設維持課長（永田一朗）議会資料はございませんが、所管事務報告をさせていただきます。

本年度の予算の6月現在の執行状況を説明させていただきます。

まず、平成24年度の繰越分の道路維持費の15カ月予算、約1億円ございましたが、ほとんど100%の執行でございます。

また、3月補正で景気対策として、3月補正予算であります道路舗装補修事業、1億9,000万についても、ほぼ100%の執行見込みで、市道の7路線の工事を7月中旬に発注する予定でございます。

次に、地域経済活性化雇用創出臨時交付金事業、同じく、景気対策として2億5,000万、地域の元気臨時交付金として予算をいただいたものでございますが、これについても約60%の執行で、残りの約40%の分につきましては、現在、設計業務を発注しております、設計終了後、工事を発注する予定でございます。

次に、急傾斜地崩壊対策事業、工事請負費が1,955万につきましては100%の発注で、3カ所のうち、下甑の、これは大瀬住宅のところですが、大瀬の地区につきましては、5月末に完成をしております。残りの2カ所の、入来の内木場地区と東郷の山田下地区についても、8月中旬の完成を見込んでおります。

次に、25年度の当初予算でございます。

道路維持費3億5,000万につきましては、約70%の執行でございます。また、急傾斜地崩壊対策事業工事請負費、これ、当初予算の2,500万円でございますが、100%の発注

で、3カ所ございます。川内の山ノ口地区、冷水地区、それと塩井地区につきましても、10月中旬の完成予定でございます。

最後に、4月から6月にかけて、この景気対策のため、本庁及び支所の職員も含めて早期発注に努めてまいりましたが、引き続き、未執行分の早期発注に努めるとともに、梅雨時期に入り、例年より雨が少ないようでございますが、台風もさきに来ましたが、大雨や台風等の災害対策並びに、市長の基本戦略でもあります「住み心地一番のまち」となるよう、市民の安全を第一に、日常の施設の維持管理に精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）今の課長の説明の中も含めて、一般質問もさせていただきましたけども、予算が減額されているのはよくわかります。ただ、その中で、市民が要望する、あるいは地域が要望するものが、段階的にクリアされていかなければならないと思ってるんです。ですから、より、市にしても計画書をつくってするべきだという提案もしたんですけども。

河川改修、河川のああいう作業にしても、ただ、部長、一つだけ、それを含めて要望したのは、何とかこう、ひとつ、時期を追ってお願いにも行きますし、それはそれとしてお願いをしたいんですけども、この薩摩川内市地方を見たときに、県が、河川の寄洲をちゃんとやります、36億でしたか、そうしたときに、それもまだどこあたりがされているのか。4年間かかるとするということでしたけれども。

県道を走っておりますと、国道を走っていますと、道路際のサツキ、ツツジですかね、あのあたりのものが、草も取れてないし、手入れもされてないんですよね。何かもう、県とのつながりがしつくり行ってないのか行ってるのか、その辺が、皆さん言われるのがよくあるんです。

ただ、東郷の前原住宅のところに、私が以前、3年ぐらい前でしたけれども、子供が前原住宅から出てきて事故をした件がありました、あそこの

サツキを取っていただいたんですが、あの件、あそこももう、やぶみたいになってるんですよね。何でそういう事故があつたりして、一番のクレームをつけて、あそこにポールを立てて除去してもらつたのに、そのままにしてあるんですよね。何なんだろうと思って。

全体を含めて、そういうものが県とのつながりがしつくりきてないのも、目に余るものがあるものですから、その点をひとつ、どのような形で進めていかれるのか。要望が来てると思うんですけれど、そちらのほうにも。その点お願いします。

○建設部長（泊 正人）道路、河川含めた全体的な管理ということだろうと思います。大田黒委員の本会議での御質問でもあったとおりなんですが、県のほうとも連携はしているつもりですが、そちらから見ると余りうまく行ってないじゃないかということで、逐一、道路なんかにつきましても、お互いに情報はとっていますが、どうしても街路樹とかそういう低木のツツジの植樹帯とか、ああいうもの、何かおくれているというのは、実際私どもも感じております。

市におきましては、道路補修班あるいは市街地の街路につきましては、整備課のほうで委託を組んでやつたりしておりますけど、まだ届いてない部分がございます。

それと、県の寄洲除去みたいに、計画性を持つてすれば、まだ市民にも説明がつくんじやないかというようなことで、以前、瀬尾議員がアセットマネジメントを東京の町田市みたいにしていったらどうなのかということがございました。

できるだけそういうふうに進めていく形で、現在、川添議員の質問の中に、橋梁長寿命化の話もございましたので、全施設を本年度、ほかの課も集めてちょっと対応を検討をしていくことで進めていくというふうに今、話し合いを始めたところです。

それから、県の寄洲除去についても、実際は、河川は決まってます。ただ、その河川のどこをといふのは、年度、年度で、振興局のほうで現地を見て場所を変えていくということですので、逆に、ここをしてほしいというのも十分かなうところでですので、また、そういうところについては情報をいただければと思っております。

とにかく、こういう全体的な計画で維持管理を

していかないといけない時期に来ているということは、十分理解しているところです。

○委員（大田黒 博）ぜひ、そういう各課との連携をとりながらやっていただきたいと思います。

先ほどありました、雇用対策の事業の中で、一年の、二年ですかね、次元で作業班が少しふえておりますよね。その方々の活用の中でも、そういうのがクリアされるのかなと思つたりもしてるんですけど。なかなか、莫大な量で大変だなと思つてはおるんですが、一つだけ、ちょっと確認させてください。

ちょっと聞いた話なんんですけど、建設組合が、各地域のコミ協でしょうか、自治区会でしょうか公募して、そういうところはないでしょうかというのが以前あったのか、今もあるのか、少し今、どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○建設部長（泊 正人）ボランティア活動ではそういうのを自主的にされてるところはあります。特に、契約検査課の工事評定の関係で、ゴールド集落の——そういう草払いをしたりした加点されるとか、そういうところでは自主的にされておりますが、市からそういうことをしむけたということはございません。

○委員（大田黒 博）まあ、そっちのほうかなと思っておりましたけれども、建設組合自体がそういうものに、契約検査課の点数等の兼ね合いがあってそうなのかもしれませんけれども、建設組合の方々もそうであれば、それに関連するのであれば、こういうのにプラスして何とか話をしながら公募して、少しプラスしてもらえばいいですよ、足してもらえば、この地区をやってもらえませんかとか、そういうふうに、少し組み合わせをして、そういう方々の協力を得るというのも一つの方法かなと思っておりますので、全体を含めて、ひとつ対応をよろしくお願いします。

以上です。

○建設維持課長（永田一朗）今、大田黒委員が言われたように、業者のほうにもそういう形でまた連携をとりながら、そういう意見、要望等があつたら、そちらのほうに伝えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

○委員（上野一誠）さつき、課長が繰越明許の

説明等、事業の進捗の報告をされました。その中で、橋梁維持補修費について、ちょっと触れてないでの、少し確認です。

地域のことを言って申しわけないんですが、たしか24年度の当初予算に計上された予算というふうに思ってますけども、ちょうど入来地域が今、区画整備に入る中で、あれは、名前は寺床橋なんですか、2,000万の、一応危険な橋梁として維持補修をやるということで予算提案をされてるんです。

本当に、いまだに何トン車以上は渡ってはいけませんよという看板がある中で、その必要性、今度、1,900万の繰越がこれに当たるんですかね。今回ので。ですから、いまだに工事が実行されていない理由は何ですか。

○建設維持課長（永田一朗）この橋梁維持補修事業についての質問です。

工事請負費で1,900万、一応繰り越しておりますが、場所につきましては、委員がおっしゃるとおり、入来町の寺床橋でございます。

この分につきましては、本年度6月6日から一応、設計業務の委託をまず発注させていただいております。その設計業務の、一応、業務が完成した後に工事のほうを発注するという形で、工事のほう、8月から10月にかけて、今、予定をしているところでございます。

以上です。

○委員（上野一誠）24年度に予算ができる、そして今、6月6日にその設計委託をかけるという執行のあり方ですよ。私は余り理解ができないですね。そんなに設計委託をすることが難しく、予算がかかるんですか。

○建設部長（泊 正人）補足をさせていただきます。私がいるときの話ですので。

24年度の途中で補正をいただきました。1,900万。1回、設計をしまして、積算をして、2月ごろ発注をかけようとしたんですけども、契約検査課といろいろ協議の中で、工法的におかしいんじゃないかと、またちょっとぜいたくな部分があるんじゃないかということで、非常に申しわけなかったんですけど、設計見直しをしました。それでこういう時間がかかるって、今、課長が言うように、今、発注の時期に来たということで、工法で、1回見直しをしたものですから、こ

ういう形になっています。

○委員（上野一誠）通常の道路等とはまた一部違って、橋梁というのは非常に安全性が問われるものだけに、こういうものは見直しをしたしても、やったものが高価過ぎるとか、そのスタンスがやっぱり私はおかしいと思いますよ。

なぜそういう形を、当初委託をするんだったら、当初からそういう一つのあるべき姿で委託をされてるはずなので、それができ上がってきたものがぜいたくとはどういうふうに理解すればいいかわからんですよね。

ですから、そういう意味では、できるだけずっと、今度も何十億という繰越をしましたね。それは事情によってできない部分もあると思うんですけども、私は繰越の仕方が、薩摩川内市は多いということをかねがね言ってるんですけども。ですから、そういう意味では、こういうことはそんなに繰り越しすべき事案でないと思います。

ですから、やろうと思えばそんなに時間もかかるんと思うし、あれだけ危険だからという立て看板も立ててあれば、要らんところで当局の姿勢を問われんようにしてほしいというふうに思いますから。こういう現状はいたし方ないとしても、できるだけ早く修正ができるようにやってください。これは要望です。

○委員長（福田俊一郎）意見・要望ということです。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

△都市計画課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、都市計画課の審査に入ります。

△議案第91号 川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第91号川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定に

についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕）議案第91号につきまして御説明申し上げます。

議会資料で内容を説明させていただきますので、議会資料の2ページをお開きください。

議案第91号川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

1の「改正の趣旨」でございますが、土地区画整理事業の換地処分に伴います清算事務におきましては、清算金の徴収・交付を行うこととなりますが、土地区画整理事業施行令によりまして、清算金を分割徴収する場合の利子の利率は年6%以内で施行規程等で定める率とすることが規定されております。

本市が施行中であります土地区画整理事業に係る施行条例では、この利率を住宅金融公庫が定める率と規定しておりますけれども、住宅金融公庫法が廃止されたことから、所要の規定の整備等を図るものでございます。

2の「改正の内容」でございますが、（1）の天辰第一地区土地区画整理事業、（2）の温泉場土地区画整理事業、（3）の川内駅周辺地区土地区画整理事業、これら3事業の施行条例の一部を改正し、清算金を分割徴収する場合に付する利子の利率を財務大臣が定める財政融資資金預託金利とするものでございます。

また、入来都市計画事業温泉場土地区画整理事業施行条例につきましては、事業計画変更等に伴いまして、施行地区の地域の名称に宇木場川内を追加するものでございます。

3の施行期日でございますが、公布の日からとしております。

ページ下に参考として記載しておりますけれども、財政融資資金預託金利ということで、財務大臣が定め、財務省のホームページに掲載されているものでございます。約定期間によりまして利率は異なりますけれども、0.09%から0.2%の利率となっております。

この利率につきましては、5月13日以降適用分の利率ということでございますけれども、現在、6月12日以降の適用分ということで公表がされておりまして、表にあります1カ月以上1年未満

の利率のところ、0.09%が現在0.08%となっております。

この利率につきましては、鹿児島市、いちき串木野市、曾於市でも採用されている利率となっております。

その他の市・町におきましては、日本銀行が公表します長期プライムレート、それから6%固定の利率を採用している事例もございます。

長期プライムレートにつきましては、銀行が最優良企業に貸し出しをする際の金利となっておりまして、利率は6月11日付で1.3%となっております。また、固定利率6%につきましては、土地区画整理事業施行令第61条に定める上限値を採用している事例でございます。

今回、財政融資資金預託金利を採用しておりますけれども、清算事務におきまして、清算交付金の資金につきましては、平成25年度に市が一時的に立てかえを行う形で一括交付することとしておりますので、これを仮に預託して運用した場合を想定しまして、分割徴収する場合はこの利率分に相当する負担をお願いしたいという考え方でございます。

また、清算金につきましては、従前の宅地と割り当てられた換地の評価額の差額を金銭では正するというものでございますので、地権者等から見て直接的な財産の取得には当たらないこと、また、分割徴収金に付する利子は督促料、延滞金といった性質のものではないということ、以上のことから、財政融資資金預託金利を採用することが妥当と判断しております。

今回の財政融資資金預託金利につきましては、利率としても低い金利となっておりまして、地権者の方々に対しての利率は負担は軽くなっているものと考えております。

以上でございます。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年）区画整理推進室です。補足して説明申し上げます。

ただいま、都市計画課長より説明がありました
が、2の改正の内容において、入来都市計画事業温泉場土地区画整理事業施行条例につきましては、過年における事業計画変更に伴う地域の名称の追加であります、所要の規定の整備を図るものでございます。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めるこ
とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査を
行います。

当局から報告はありませんか。

○都市計画課長（山下 裕）平成25年度への
明許繰越予算の6月末時点の執行状況につきま
して御報告させていただきます。

まず、中郷五代線整備事業費でございますけれども、5,297万4,000円の繰越がございましたが、現在、45.4%の進捗でございます。現在、用地買収を進めているところでございますけれども、繰越予算に係る土地購入費につきましては、土地開発公社で契約済みでございまして、今後、市で買い戻すということになりますので、100%に近い進捗となっております。

用地買収につきましては順調に進んでおりまして、平成27年度までに用地取得を終え、平成28年度事業完了目標に現在進めているところでございます。

続きまして、川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計でございますが、9,099万9,000円の繰越に対しまして、JR委託工事への負担金も含め、進捗率は61.7%となっております。

現在、横馬場田崎線につきましては、区画整理事業区域内の擁壁工事は完了しておりますので、残工事としましては、JR委託工事完了後、全区

間の舗装工事等を残すのみとなっております。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）当局の説明がありま
したが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さま
でした。

△天辰区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎）次に天辰区画整理推進
室の審査に入ります。

まず、職員の紹介をお願いいたします。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）天辰区
画整理推進室でございます。よろしくお願いしま
す。

それでは、まず人事異動による職員の紹介をい
たします。

4月1日付の人事異動によりまして、前任者の
田代室長の後任としまして、天辰区画整理推進室
長として勤務することになりました川畑でござい
ます。よろしくお願いします。

入来区画整理推進室時代は大変お世話になりました。天辰区画整理推進室の室長として、今後、
天辰地区の区画整理事業の1地区の早期完成と、
2地区の着手に向け、職員と一丸となり事業展開
を進めていくことにしております。今後とも、御
指導御鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案がござ
いませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告ありませんか。

○天辰区画整理推進室長（川畑 稔）それでは、
所管事務について御説明申し上げます。

まず初めに、平成24年度からの繰越明許費の
執行状況と、現在の進捗状況について報告いたし
ます。

平成25年6月27日現在の繰越明許費の執行
状況でございますが、繰越額2億1,453万
2,000円に対し、1億3,712万円を執行
しております。執行率は63.9%となっており

ます。

繰越につきましては、現在、建物等の移転先の造成工事や移転後の造成工事など、早期完成に向け関係者と協議を進め、工事を行っているところでございます。

また、田麦墓地の整備につきましては、既に関係者31名と契約も進み、現在、墓石を仮移転先に移転中でございます。残り23件の移転につきましても、7月中をめどに移転契約を行う予定で、現在、関係者と協議を行っているところであります。

また、準用河川、三堂川についても関係者との協議に時間を要したことから、繰り越さざるを得なかつたわけでございますが、協議も整い、現在三堂川の河川改修工事を行っています。

また、準用河川、立山川についても、9月発注に向け、関係者と協議を進めているところでございます。

現在の繰越予定の発注件数は、工事請負費21件、補償費37件、建物調査2件であります。建物移転等を含め、年内に完成の予定で現在進めております。

また、保留処分については、平成25年度現在、3件を売却しております。内訳は、3件につきましては539.37平米、1,354万4,796円であります。

うち2件につきましては、一般保留地であります、426.37平米の1,074万168円であります。

また、付保留地につきましても、今後も売却に向け、対策をとっていくこととしております。

平成25年度の執行につきましては、国の交付決定後、速やかに発注できるよう、工事発注の準備をしておりまして、現在、新立山橋橋梁右岸側下部工の発注準備を行っており、開札予定は7月の24日としております。

繰越を最小限に抑えるため、工事計画を立て、早期発注に努めているところであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福田俊一郎） 当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。

以上で、天辰区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福田俊一郎） 次に、入来区画整理推進室の審査に入ります。

それでは、職員の紹介をお願いいたします。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 私、4月1日付で入来区画整理推進室の室長となりました堀ノ内でございます。よろしくお願ひいたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんか。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 予算の執行状況について、簡潔に報告いたします。

まず、平成24年度からの繰越予算でございますが、繰越額4,786万4,000円でございまして、工事請負費、補償費に4,579万円を執行し、執行率96%で、9月末には完了の見込みでございます。

次に、平成25年度の当初予算でございますが、事業費3億7,057万3,000円のうち、きょう現在で3,367万3,000円を執行いたしまして、約9%となっております。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま、当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 今、いろいろ、るる、面的整備をいろいろしていただくということもあるんですが、いろいろ国との補助等を含めて、25年度の、何かそういう景気対策も含めて、影響額というようなことは執行上、何かあるか、ないか、ちょっと状況を教えてください。

○入来区画整理推進室長（堀ノ内美年） 本年度の内示につきましては、国会の関係上、つい最近内示が来たわけでありますが、現在の影響におきましては、当初予算における、おおむね9割の内示額となっております。

これは、国が示しております建設事業の全体でいきますと、本年度は全体的にふえるという見込

みではございましたが、ただ、区画整理事業におきましては、震災地域の影響もあることも含めて、こちらの、九州地域には配分が、今回は余りなされなかったところでございますが、今後におきまして、やはり区画整理事業というのは家屋移転等がございますので、かなりいろんな地区でも事業執行できないというケースも出てきます。その際は、積極的に他の地区、あるいは九州管内、日本全国も含めた中で、そういう要望は積極的に申していきたいと思っております。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△建築住宅課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、建築住宅課の審査に入ります。

ここで、職員の紹介をお願いいたします。

○建築住宅課長（今井裕介）建築住宅課におきましては、4月1日付人事異動によりまして、2名の異動がございました。

まず、最初は石原伸一課長代理が建築住宅課専門職に昇任いたしました。

○専門職（石原伸一）石原でございます。建設住宅課の発注いたします設備工事の担当として、足掛け13年を数えますが、今回、専門職という重要な役職を拝命いたしました。本年度から来年度にかけまして、消防庁舎や川内港待合所、入来公衆浴場と大型の物件が続きますので、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○建築住宅課長（今井裕介）次は、三堂和守専門主幹が市民課に転出いたしました。かわりに、選挙管理委員会から井手上和洋氏が建築住宅課課長代理として着任いたしております。

○課長代理（井手上和洋）井手上です。よろしくお願いします。

○建築住宅課長（今井裕介）以上で、人事異動者の紹介を終わります。

の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（今井裕介）議案番号92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について、内容を御説明いたします。

資料は、議会資料の3ページになります。

この議案は、教職員の減少に伴い、恒久的に空き家となる教職員住宅を一般住宅として受け入れ、活用するために、薩摩川内市一般住宅条例に追加するものでございます。

今回、移管を受けて追加する住宅は、全て上甑島分の分で、里支所管内が2棟2戸、上甑支所管内が2棟3戸の、計4棟5戸の住宅でございます。

まず、最初の東笠掛1号一般住宅は、旧里教職員住宅7号でございます。世帯向けとして、家賃につきましては1万5,000円を予定しているところでございます。

東笠掛2号一般住宅は、旧里教職員住宅16号で、こちらも世帯向けとして、家賃は1万5,000円を予定しているところでございます。

平良宮第1一般住宅は、上甑支所管内の旧平良教職員住宅の7号でございます。こちらのほうも、家賃は1万5,000円を予定しているところでございます。

平良宮第2一般住宅は、旧平良教職員住宅2号で、こちらの住宅は2階建ての1棟2戸の住宅でございます。家賃につきましては、1万5,000円を予定しております。

以上の5戸の住宅が新たに一般住宅となりますので、一般住宅の総数は86団地164棟、243戸となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認める
ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎） 次に、所管事務調査に
なります。当局の説明を求めます。

○建築住宅課長（今井裕介） 建築住宅課の所管
事務調査といたしまして、まず最初に、既存住宅
改修環境整備事業につきまして、御説明いたしま
す。

この事業は、昨年から実施しておりますが、波
及効果も大きく、非常に好評だったため、本年、
平成25年度におきましても当初予算で
4,000万円を予算措置して、当初の計画では
5月に1回目として150件、2,500万円を、
7月から8月にかけての2回目は、80件、
1,500万円を抽せん方式で公募する計画でござ
いました。

建設水道委員会資料2ページをお開きください。

最初に、平成25年度第1回補助金申請受付状
況についての表をごらんください。

最終的な受付件数は、本庁が257件、甑島地
区が4件の、計261件となりました。結果的に
当初予定しておりました150件の枠を大幅に超
過し、補助金の申請額総計は、4,263万
6,000円に達したところでございます。

また、当初の計画どおり、5月20日に国際交
流センターで150件を選定するための抽せん会
を開催しております。

当初の計画では、そこで落選された方は、
改めて7月29日から募集いたします2回目に応
募してもらう予定でございましたが、抽せんに漏
れられた方や、工事の依頼を受け、補助金申請の
手続を代行された業者の皆様方から、2回目の予
算があるのであればそれを使い、早期に落選した
応募者も救済できないかという要望が多数、殺到
したところでございます。

そのため、府内協議の結果、一部規定予算を流

用することで、1回目の応募者を全員カバーでき
ることから、今回落選された応募者の皆様につき
ましても補助金の交付決定をさせていただいたと
ころでございます。

今回の補助金の経済波及効果につきましては、
中段をごらんください。

第1回募集分の261件の補助金交付申請額は
4,263万6,000円で、1件当たりの平均
は16万3,300円となっております。

これは、昨年度の平均15万5,900円より
若干高くなっているところでございます。

全体の工事金額につきましては、3億560万
3,000円ということで、1件当たりの平均工
事金額は、117万800円となり、直接効果も
昨年の6.74倍に対して、ことしの分は7.
17倍と、上昇しているところでございます。

受注された業者につきましては、現在85社で
ございます。昨年度はこれが104社でございま
した。

受注業者の内訳は、電気、建築電気機械及び建
築工事の実績のある土木業者で、市の指名業者と
なっているものが30社の88件、市に指名願い
を出している専門業者のグループが15社の
81件、小規模修繕登録業者が40社の93件と
いう結果になっております。

結果的に、昨年より小規模業者のほうに仕事が
回っているという分析結果が出ております。

工事内容につきましては、3ページをごらんく
ださい。

屋根工事、外壁工事、水回り工事が主なところ
でございます。工事の内容につきましては、昨年
と大きな変動はないと考えております。

なお、今後につきましてのことになるんですが、
当初、4月の広報で、7月下旬から2回目の募集
をすると発表しておりましたので、2回目の抽
せんに応募しようと考えいらっしゃる方もいらっ
しゃると思います。

そのため、改めて9月議会で既存住宅改修環境
整備事業の補正予算をお願いしたいと考えている
ところでございますので、よろしくお願ひいたし
ます。

そのため、7月10日以降、広報薩摩川内の
7月10日号やホームページで、当初予定してお
りました7月29日からの第2回目募集を延期す

る旨の広報をいたしました、補正予算成立後に改めて2回目の募集の広報をして受付をしたいと考えているところでございます。

続きまして、八幡地区で現在建設が進んでおります借上型地域振興住宅、名称が、仮称ですが、下東郷上ノ原一般住宅の進捗状況について、御説明申し上げます。

委員会資料の4ページをごらんください。

建設地は、資料の地図のとおり、八幡小学校から300メートルほど吉川方面に進んだ県道東郷西方港線の左脇の土地で、地元コミュニティ協議会のあっせんによりまして、事業者が借地して建設を進めているものでございます。

住宅は、木造平家建てで、7.5畳の洋間と8畳の和室、14畳のLDKを持つ72.82平米の建物でございます。収納面積も非常に広い建物でございます。

今までの経過について御説明申し上げます。

昨年の6月に事業者を公募いたしましたが、応募者がその時点ではございませんでした。改めて11月に公募いたしました、本年1月に株式会社山之内建設さんを事業者として決定したところでございます。

現地は農地でありましたので、農地法の転用申請手続等に日数を要しまして、確認申請の手続終了後、ことしの5月15日に着工いたしました。2棟とも上棟いたしましたので、6月11日に中間検査を実施したところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、次の9月議会でこの住宅を薩摩川内市一般住宅条例に追加するための条例をお願いしたいと考えております。そして、10月1日から供用開始できるようにしたいと考えているところでございます。

そのため、あらかじめ9月中になりますが、入居者募集をいたしますことをお許しいただきたいと考えているところでございます。

また、本年度の借上型地域振興住宅につきましては、2カ所の計4戸が計画されているところでございます。

現在、この住宅につきまして、要望が出ておりますところが、寄田地区のコミュニティ協議会と、それから東郷支所を通じまして、複数のコミュニティ協議会が出てたんですが、調整されて、南瀬コミュニティ協議会から建設予定地を特定し

た上で建設の要望が出てきているところです。

そのため、7月になりましたら、事業実施の地区を正式に決定して、事業者の公募を手始めに計画を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、建築住宅課の報告を終わります。

○委員長（福田俊一郎） 当局の説明がございましたけれども、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 一般質問の関係で、部長にお願いですが、今、課長の説明がございました——既存住宅の改修とか、市民が要望するようなことをしっかりとクリアされて、また、市長にお願いしながら、漏れた方もクリアできると。こんな借上住宅も、今説明がありました——重宝がられて、それぞれ入居が終わって進んでいるわけですよね。

ただ、この空き家住宅を一生懸命されている中に、しりすぼみになっていると僕言いましたけれども、大変申しわけない中に、少し方向が見えない。これ、企画のほうに入ってきたけれども、されたのは、きょう、ここに来ている課長、皆さん方のずっと積み重ねだったんですよね。

ですから、三千何軒という空き家を、何とかして各地域で復活させようということで、借上住宅の部類に入るのか入らないのか、そのほかに予算化するべきなのかというのが、市民の皆さん、大変、期待されたところもあると思うんですよ。

これだけ、4階建ての住宅あたりが、祁答院とかでも9戸とかあいております。その辺を含めて、この住宅の見直しも必要なんでしょうけれども。この空き家対策においては、過疎地域にしっかりと対策を打っていかなきやいけないと思っておりますので、新しく部長になられて、もう一回この、今、努力されたものを精査しながら、企画との連携をとりながら、対応をやっていただきたいというお願いでございまして。

こんなにすばらしいものの中に、市長の答弁にもありましたけれども、少し、市長の中にも、方向性が違う面を感じたものですから、もう一回、この部長の中で、あと一回、精査しながら進んでいただけないだろうかな。

企画も、ケースワーカーを入れた中でやって

いけるのか。その辺が——宅建協会との連携で、僕はやっていけないような気もするんです。市内はいいとしても、地方はそういうわけにいかないような気がするものですから。今までやってこられた住宅のこの空き家対策を、しっかりと充実したものにやっていただきたい。要望でございます。

○委員長（福田俊一郎）意見、要望でございますね。検討していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。御苦労さまでした。

△用地課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、用地課の審査に入ります。

それでは、人事異動者の紹介ということで、職員の紹介をお願いいたします。

○用地課長（植村 豊）用地課でございます。よろしくお願いします。

まず、4月に人事異動がありましたので御紹介します。

私の右隣が、西正輝課長代理だったんですが、檜垣用地グループ長が耕地課に転出をしまして、今回、代理兼用地グループ長として辞令を受けております。

○課長代理（西 正輝）西です。よろしくお願いします。

○用地課長（植村 豊）次に、地籍調査グループ長、前任の寺迫が祁答院に転出をいたしまして、片山晃一が地籍調査グループ長として着任をいたしました。

○地籍調査グループ長（片山晃一）片山です。よろしくお願いします。

○用地課長（植村 豊）最後に、用地課長を拝命いたしました植村豊です。前任は、東郷の産業建設課長です。何分、用地関係についてはふなれなところもありますが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○委員長（福田俊一郎）よろしくお願ひいたします。

△所管事務調査

それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局からの報告はありませんか。

○用地課長（植村 豊）地籍調査事業の現況を御報告いたします。

現在、地籍調査について、平成25年度、本年度は入来町副田0.61平方キロ、ヘクタールに直しますと61ヘクタール、筆数が1,090筆であります。この現地調査の準備を予定しております。

なお、薩摩川内市における現地調査は本年度をもって終了をする予定です。

この交付決定につきましては、国の予算が若干ずれ込みましたので、5月23日に決定を受けております。

現地調査については、ただいま測量委託契約の入札準備中でありますが、おおむね9月から10月には現地に入れるんじやなかろうかというふうに考えている次第です。

なお、祁答院地域は、平成23年度に現地調査が完了しておりますが、一部地域の登記を行うとともに、入来、祁答院の登記済み地域について、数値化情報を本年度、実施をする予定です。

最後に、入来地域、あるいは、若干ずれ込むかもしれません、当初、地籍調査について、平成27年度という最終目標を掲げておりましたが、おおむねこの時期には終了するんじやなかろうかというふうに考えております。

以上、報告を終わります。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、用地課を終わります。

部長を初め、当局の皆さん、御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（福田俊一郎）以上で、日程の全てを終わりましたけれども、委員会報告書の取りまとめにつきましては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（福田俊一郎）ここで、閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に今、配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、また、閉会中に現地視察など委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。（資料は巻末に添付）

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（福田俊一郎）以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

【卷末資料】

閉会中の継続調査について

閉会中の継続調査について

建設水道委員会

(調査事項)

- 1 道路整備について
- 2 公園整備について
- 3 河川・港湾整備について
- 4 住宅政策について
- 5 都市計画事業について
- 6 土地区画整理事業について
- 7 地籍調査事業について
- 8 上下水道事業について
- 9 温泉事業について
- 10 川内川改修等について
- 11 南九州西回り自動車道について
- 12 甑島縦貫道について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会
委員長 福田俊一郎